

令和6年12月13日

議会提言書に係る検証報告書

三 川 町 議 会

総務文教常任委員会

産業建設厚生常任委員会

はじめに

本議会の総務文教常任委員会と産業建設厚生常任委員会は、町民一人ひとりが幸福な生活を営むことができる地域社会を実現する目的で、過去３回にわたり提言書を提出してまいりました。本年は、今後の行政方針への提言を行う目的で協議と研修を重ね、「議会提言書検証報告」として取りまとめたところです。

本議会は、二元代表制の観点に立ち、町民への説明責任を果たすべく、この度の１２月議会定例会においてこれまで調査した結果を報告するとともに、過去４カ年の活動の総括として、「議会提言書に係る検証報告書」を作成し、本町行政執行機関に対し提出するものであります。

【総務文教常任委員会】

1. 調査事件 閉会中の所管事務調査

2. 調査目的

町民一人ひとりが豊かで幸福な生活を営むことができる地域社会を実現するために、政策提言を通じて町政の発展に取り組むことが重要である。このため、これまでの提言事項について検証し、町政運営のチェック機能や提案機能を積極的に行うことで、常任委員会活動の活性化と充実を図る。

3. 調査事項

議会提言事項の検証について

4. 調査経過

令和6年	4月	2日(火)	所管課等研修のテーマ、行政視察研修先の選定
令和6年	5月	1日(水)	所管課等研修、行政視察研修について
令和6年	5月	14日(火)	所管課等研修
令和6年	5月	31日(金)	所管課等研修について
令和6年	6月	21日(金)	所管課等研修
令和6年	7月	1日(月)	所管課等研修、行政視察研修、提言の検証について
令和6年	8月	1日(木)	行政視察研修、提言の検証について
令和6年	8月	28日(水)	行政視察研修について
令和6年	9月	2日(月)	行政視察研修、提言の検証について
令和6年	10月	1日(火)	提言の検証、請願審査について
令和6年	10月	9日(水)	行政視察研修(沖縄県嘉手納町、北中城村)
		～11日(金)	
令和6年	11月	6日(水)	請願審査、提言の検証について
令和6年	11月	19日(火)	意見書について
令和6年	12月	2日(月)	令和5・6年度総括、意見書について

5. 検証結果

(1) 災害予測にともなう避難情報の伝達について

ア 提言事項

個別受信機の受信状態の改善を早急に進めるとともに、状況に改善が見込まれない場合は、情報が確実に行き渡るような他の情報伝達方法を検討するべきである。

地域特性及び生活環境に応じた避難情報の伝達マニュアルを作成し、連絡体制の整備に取り組むべきである。

イ 成果と課題

総務省の貸与制度により町内の介護施設等9施設に対し全10台が設置されてい

る「戸別受信機」の管理については、各施設に一任している状況にある。

一方、町民に対する連絡体制については、テレビ・ラジオによる避難情報や携帯電話の緊急情報とホームページ、SNS（LINEなど）の新たなツールを活用し、より迅速な情報伝達に努めている状況にある。

ウ 今後の取り組みについて

今年の全国的な災害頻発を機に、地域防災計画の実効性を高めるためにも各町内会並びに自主防災会等との連絡連携体制を構築する取組みが肝要と考えられる。

従って、早急に具体的な「伝達マニュアル」の作成に着手すべきである。

(2) 部活動の地域移行について

ア 提言事項

生徒が希望する部活動が継続できるよう、受け皿になる組織の構築、指導者の育成・確保に取り組むべきである。

今後、生徒数の減少や指導者の人材不足により地域間の格差が懸念されることから、庄内南部定住自立圏共生ビジョンのなかで俎上に載せ、周辺自治体と連携を図り共同での体制づくりを検討するべきである。

イ 成果と課題

部活動の継続をめざした「地域移行」については、令和5年度中に12種目が完了しているほか、教職員の「兼職兼業届出制度」による休日指導への協力等もある。

また、部員数不足による合同チーム編成については、中学校体育連盟（中体連）の調整機能により円滑なチーム編成が展開されていることから、クラブチームへの個別加入を含め安定したスポーツ・文化活動が維持されている。

このような経過によって、「庄内南部定住自立圏共生ビジョン」による行政課題として位置づけすることについては消極的な姿勢であった。

ウ 今後の取り組みについて

現行の体育大会を運営する中学校体育連盟（中体連）は、学校教職員を主体にした組織であり、徐々に民間クラブ等の大会参加も増加傾向にあることから、学校主体から教育行政主導による大会運営の可能性も高まるものと考えられる。

従って、時機を逸することなく「庄内南部定住自立圏共生ビジョン」へ位置付けることにより、円滑な地域移行が進展することを期待するものである。

(3) デジタル田園都市の具現化策について

ア 提言事項

デジタル技術の普及による「新たな日常」を確立するために、日常生活の利便性向上と行政運営の効率化に関する具体策を描き、これを町民との共通理解のもとで推進することが肝要であることから、次のとおり提言する。

・「三川町DX推進計画」のうち住民生活に直結する部分について分かりやすい解

説書を配布するなど、計画の周知活動を実施すべきである。

- ・スマートフォンのLINE等を活用して一人暮らし高齢者等の安否確認や困りごと相談に対応するなど、高齢化を踏まえた「新たなコミュニケーション体制」の構築をめざした具体的な取組みに着手すべきである。
- ・DX推進計画の周知と併せて、高齢者等に対するデジタル機器の操作方法に関する指導助言体制を確立するなどの支援策を実施すべきである。

イ 成果と課題

「三川町DX推進計画」の解説書の作成についての計画はないが、LINEを活用して、広く情報提供を展開しているところであり、今後、チャット等への対応も検討しつつ、町広報紙に「デジタルコーナー」を連載し、初歩的かつ基本的な情報提供を継続しつつ今後につなげていく計画とのことである。

ウ 今後の取り組みについて

高齢者等への指導助言対策として「出張講座（コミュニティー活動支援員派遣事業）」を本格的に開催するとのことであり、地域コミュニティー活動の活性化とLINE等を活用した「新たなコミュニケーション体制」の構築も考慮するなど、複層的な目的を視野に入れた「コミュニティー活動支援員派遣事業」を展開すべきである。

【産業建設厚生常任委員会】

1. 調査事件 閉会中の所管事務調査

2. 調査目的

町民一人ひとりが豊かで幸福な生活を営むことができる地域社会を実現するために、政策提言を通じて町政の発展に取り組むことが重要である。このため、これまでの提言事項について検証し、町政運営のチェック機能や提案機能を積極的に行うことで、常任委員会活動の活性化と充実を図る。

3. 調査事項

議会提言事項の検証について

4. 調査経過

令和6年	4月	2日(火)	所管課等研修、行政視察研修・現地視察について
令和6年	5月	1日(水)	所管課等研修、現地視察、行政視察研修について
令和6年	5月15日	(水)	所管課等研修
令和6年	5月31日	(金)	所管課等研修、行政視察研修について
令和6年	6月20日	(木)	所管課等研修
令和6年	7月	1日(月)	所管課等研修、行政視察研修、提言の検証について
令和6年	8月	1日(木)	提言の検証について
令和6年	9月	2日(月)	提言の検証について
令和6年	10月	1日(火)	提言の検証について
令和6年	10月	9日(水)	行政視察研修(沖縄県嘉手納町、北中城村)
		～11日(金)	
令和6年	11月	6日(水)	行政視察研修、提言の検証について
令和6年	12月	2日(月)	令和5・6年度総括

5. 検証結果

(1) ボランティア意識の醸成について

ア 提言事項

ボランティア活動への住民意識の向上を図り、有償ボランティアの導入などにより幅広い年代からの参加を促すべきである。

ボランティア活動への積極的な支援と広範囲にわたるポスター掲示など、啓発活動に取り組むべきである。

イ 成果と課題

学生ボランティア「来夢来人」や各種ボランティアの募集情報、活動状況などが広報誌等に取り上げられており、ボランティア活動に対する住民意識の向上は図られつつある。

ウ 今後の取り組みについて

子どもから高齢者や障がい者等に関することまで、様々な形態のボランティア活動が求められていることから、さらに周知を広げ住民それぞれが出来る活動を選択できるような見える化に取り組むべきである。

(2) 共助のまちづくりの拡大について

ア 提言事項

協力者の減少や役員のなり手不足対策として、親子で楽しみながら参加できる体制づくりや学生ボランティアの支援協力体制の構築、知識や認識の維持向上のための定期的な研修を行うべきである。

また、共助の輪を広げ安心して協力できる取り組みとして、ボランティア保険等への加入支援や町で所有している除雪機の貸出し、雪かき支援を条件とした除雪機導入への助成などによる住民主体型の助け合い体制の構築を図ることで各集落への拡大に繋げるべきである。

イ 成果と課題

ボランティア保険の拡充、除雪機の貸出しなどの支援をしている中で、ボランティアを含めた地域の助け合い活動を進めるための研修会や担い手養成講座を社会福祉協議会と連携して開催しているが、参加者は限定的となっている。

ウ 今後の取り組みについて

地域の実情の把握に努め、幅広い年代が参加しやすい内容や時間等を考慮した研修会や講座等の開催によって、助け合い体制の構築が恒常的なものになるようにすべきである。

(3) 持続可能な農業政策について

ア 提言事項

地域の文化・風土・環境の保全を下支えしている農業は、「食」の「恵み」だけでなく、その地域の人々への潤いをも供与する貴重な産業である。

資材高騰、販売価格の低下において、実態に即した下支えを迅速に行うとともに、経営戦略指導を行政・農業団体が連携し、多様な担い手の維持、確保に尽力すべきである。

イ 成果と課題

依然、幅広い資材で価格高騰が続いているとともに、異常気象の影響による品質及び収穫量の低下が農業経営をひっ迫している。肥料高騰に対する支援や温暖化対策として土づくり支援が実施され経営の安定や品質確保が図られているが、資材高騰による経費負担が増大するため利用者は限られ、更なる支援の拡充が望まれている。

町内の耕作者においては高齢化による離農が進み、農家戸数は減少し町外からの

耕作者が増加傾向にある。担い手育成の体制整備も行われているが新規就農者は少数である。

ウ 今後の取り組みについて

生産資材の高騰が今後も続くとされる一方、農産物の価格は伸び悩み、資材コストの価格転嫁は十分に進んでいない状況にある。スマート農業等の新技術の導入促進による作業の効率化や、多様な組織整備により本町農業を持続可能なものとするべきである。

高齢化による離農者は今後、急速に増加すると予想される。「地域計画」の策定により、将来の見通しを的確に把握し、担い手の育成・確保や受委託の円滑化等により地域農業の存続を図るべきである。

(4) ごみ減量化に向けた今後の方針について

ア 提言事項

ごみ分別の徹底やごみ減量化にあたり、町民一人一人や各家庭での意識改革と共に地域が一丸となり取り組める施策を積極的に推進すべきである。

ここに、環境に配慮した町づくりに資する４項目を提言する。

1. 生ごみ発生の主な原因となる食事の「作りすぎ・食べ残し」を無くすことや、排出前の水切りの重要性についての意識の向上を図るべきである。
2. 分別の徹底により、再資源化できるものは可能な限り再資源化に努めると共に、資源回収推進に係る支援を強化し、意識・意欲の向上を図る事で更なる再資源化を進めるべきである。
3. 排出量の少ない自治体の現状を調査、研究し要因分析に努めた上で、ごみ削減に関する事業を展開し、その効果を数値化して検証するべきである。
4. 地域や個人での減量化が図られる取り組みに対し、広く町民へ周知するなど、モチベーション維持や町民全体の意識向上につなげ、持続可能な施策を推進すべきである。

イ 成果と課題

プラスチック製容器包装類、金属などの減少幅は小さいが、もやすごみは大きく減少していて全体で減少傾向となっている。ペットボトルの水平リサイクルや不要となったものの譲渡、譲受、パソコンや小型家電、使用済みペンやインクカートリッジなどの回収や再資源化にも企業と連携し、町民にごみ減量化につながる選択肢を提供している。また環境イベントの実施など啓発にも取り組んでいる。

ウ 今後の取り組みについて

町民一人あたり一日の家庭系ごみの排出量は、みかわエコチャレンジの令和１２年度目標値の５２０グラムにあと７０グラムと近づきつつある。今後もさらに時代に即した取り組みを広く町民に周知するよう努めるべきである。

(5) 町道の維持・修繕について

ア 提言事項

町民が安心して生活を送るためにも町道の整備は重要である。交付金に依存するだけでなく、将来へ負担を先送りしないよう確実な予算措置により修繕計画の促進に一層つとめるべきである。

イ 成果と課題

平成28年度の路面調査では早急な補修が必要とされるMC I 3未満が25%、平均値4.3であったが、令和5年度の調査では3以下が約39%、全体の平均値3.6と劣化が進行している。

事後保全型管理より修繕事業費の縮減や平準化が期待できることから予防保全型管理が導入されているが、社会資本整備総合交付金の減額等により修繕計画の遅延が発生している。

ウ 今後の取り組みについて

本町の道路は全体的に補修が必要な状況とされることから、修繕計画の着実な実行が求められる。将来負担が増加しないよう予防保全型管理の実現に努めるべきである。